

精華町商工会

Vol.9

商工会だより

発行所 〒619-0243 京都府相楽郡精華町南稲八妻北尻70 TEL. 0774-94-5525 FAX. 0774-93-2629
ホームページ<http://seika.kyoto-fsci.or.jp>



H16. せいか祭り2004 特産事業表彰風景

商工会は、こんな
ことをしています

★経営相談

(専門家による市場調査、店舗
診断、工場診断等)

★税務・経理相談

(記帳指導・決算指導・自主申告
会派遣税理士による申告指導等)

★労務相談

(従業員の賃金・退職金・労働保
険等、労働関係について)

★金融相談

(資金計画相談・制度融資や他
低利融資の斡旋等)

★講演会・講習会開催

(経営に関する各種講演会・講
習会の開催)

★各種共済の扱い

(商工貯蓄共済、自動車事故見
舞金共済、中小企業退職金共済、
小規模企業共済、倒産防止共済等)

★その他経営に関すること

お気軽にご相談下さい！

ごあいさつ

会長挨拶

精華町商工会長
島田正則



「商工会だより」を発行するに当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

会員の皆様には平成16年度も商工会事業推進に多大なるご協力を賜り心より御礼申し上げます。

当商工会は、精華町の商工業者を母体とする地域総合経済団体として、企業活動の支援や町の活性化を口指して様々な活動を展開しています。

本年度は、平成14年度より始まりました特産品事業も3年目を迎え、販路開拓に向けジャム、押し花、クッキー、陶器等10数点の製品が完成しました。これを、せいか祭り、全国物産展等で販売し、相当の評価を得ることが出来ました。その結果、日経流通新聞に掲載され、ラジオ放送にも紹介されました。今後はこれらの商品をさらに改良し、新しい商品の開発も含め「精華町特産品」の販路開拓に努力していく所存です。

人と人のふれあいが希薄になっている現在、このような事業を通して心豊かなまちづくりを進めていくことも商工会活動の一つと考えます。

会員の皆様方にもこうした商工会活動に参画いただき、お一人お一人の知恵を集結し、すべての会員がひとつになり、一歩づつ着実に前進してまいりたいと考えております。

17年度はユーストアの開店と、駅前開発を控えています。激動の年となりますが、会員の皆様にできるだけ多くの情報を伝えていきたいと考えています。

結びにあたり、会員皆様のますますのご発展とご多幸を祈念し、ご挨拶といたします。

町長挨拶

精華町長
木村 要



「平成16年度を振り返って」
精華町商工会におかれましては、町内の商工業振興のため、ご努力されていることに対し深く敬意を表しますとともに、商工会役員の皆様をはじめ会員の皆様方には、

商工行政の推進にご理解ご協力を賜っておりますことに、紙面をお借りし厚くお礼申し上げます。

さて、昨年は、記録的な台風の上陸や集中豪雨、中越地震など自然災害が多発し、危機管理や防災施設の的確な整備、運営が注目されました。経済情勢においては、景気回復の兆しが見え始めたとはいえ、一進一退を繰り返し、依然として厳しい状況に変わりはないものと思われまます。

バブル崩壊後の長期にわたる不況の中、経済活動の根幹であります金融機関においては不良債権処理に時間を費やし、これに伴い都市銀行や保険業界の再編が進みました。国や地方自治体においても、これまでの財政需要を充足させるための資金調達にかかる累積債務や税収の落ち込みによる財政の硬直化から脱皮することが出来ず、官民間わず、厳しい時代となっております。

私はこのような時だからこそ必要かつ十分な対応が求められていると考えています。

本町の平成17年度予算は、施策効果を担保しつつ経費の削減を行い、また、学研都市という特長を生かし、京都府と連携しながら企業誘致に努め、地元雇用の創出や将来の税源の醸成に努めます。そして、交流人口の増加を目指し町の経済活性化につながるよう精華町商工会と連携しながら、商工行政を進めてまいりたいと考えております。

終わりに、精華町商工会の益々のご発展と、会員の皆様方のご健勝、ご家業のご繁栄をお祈り申し上げます。ご挨拶と致します。

特産品開発事業

平成14年度から3カ年計画で特産品開発事業に取り組んできました。

1年目は「調査・研究事業」、2年目は各種団体のご協力のもと『試作研究事業』に、そして3年目に当たる本年度は『販路開拓事業』に取り組んでまいりました。

昨年度に開発した『万願寺ジャム、にんじんジャム、押し花製品(定規・しおり等)、陶器製品(キャンドルポット)、万願寺クッキー』等を、せいか祭りや各種イベントに出品し、高い評価を受けました。

そして本年度はキャラクターを生み出し、これを『華ちゃん』と命名しPR活動を行いました。



商業部会

- 4月28日 商業部会 三役会
5月9日 商業部会 通常総会
6月30日 弁当部 通常総会
9月29日 商業部会 三役会
11月18日 商業部会 三役会
11月28日 管外研修会(ユースストア松原店見学研修 他)

工業部会

- 5月12日 工業部会 三役会
5月12日 工業部会 通常総会
6月18日 電気設備部 通常総会
6月25日 緑化部 通常総会
9月17日 緑化部 管外研修会
～18日 (静岡県浜松市 花博見学研修 他)
2月24日 管外研修会(株松下ETC見学研修 他)



個人情報保護法 施行される! (平成17年4月1日)

個人情報保護法とは、「個人情報を使って事業をしている企業や団体、個人(法律では「個人情報取扱事業者」という)」に対して、個人情報を正しく取り扱うよう義務付ける法律です。この法律に違反すれば最高6ヶ月の懲役または30万円の罰金を受けます。個人情報が漏えいすると、賠償金・見舞金などの費用面や社会的信用問題などのリスクを負うこととなります。

そこで商工会員のみが加入できる『全国商工会個人情報漏えい保険制度』ができました。損害賠償に関する補償や費用損害に関する補償がされるものです。

対象事業者はぜひご加入をお勧めいたします。

商工会へのお届け事項に変更があった際はご一報を!

区画整理事業やその他の事由により所在地や居住地が変更になった場合は、速やかに商工会事務局へお届け下さい。また、その他業種・取り扱い品等の変更が生じた場合も合わせてご一報下さい。

変更内容

- 事業所所在地(住所・TEL・FAX・E-mail等)
- 居住地(同上) ●事業所名変更
- 事業主変更
- 事業内容(業種変更・取り扱い品変更)
- その他商工会への登録事項の変更

※その他、商工会関連でお気づきの点がありましたらご一報下さい。

商工会事務局 TEL. 94-5525
FAX. 93-2629
E-mail seika-sci@kyoto-fcsi.or.jp

「平成16年度を振り返って」

精華町商工会青年部 部長 山際 正泰

平素は、青年部活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本年度も青年部は、沢山の事業を行ってきました。通年の事業に加え、年度当初のご挨拶でも申し上げたとおり、青年部員相互の親睦を重視し活動して参りました。

中でも、印象に残りましたのは、全国大会の九州熊本への遠征でした。参加人数は十名、また初参加と言うことで、京都府下でもトップクラスの出席率でした。私は2度目の参加でしたが、やはり全国から同じ青年部の仲間たちが何千人と集まり、セレモニーでは緊張と興奮の連続ですがにっこりなと思いました。青年の主張発表大会では、精華町の青年部メンバー達も、真剣な眼差しで発表を聞き、普段味わえない緊張感や感動を実感したと思います。来年も再来年も、出来るだけ多くのメンバーに参加して頂きたいと思いました。

また、今年2年目になります「相楽まちかど探検隊」では、精華町の光台にありますCSK（大川センター）へ行って参りました。小学生の男女十四人に参加して頂き、ワークショップを行いました。クリケットという小さなコンピュータとさまざまな素材を使って、「色」をテーマに二つの世界を作ってもらいました。

（そのときの様子をご覧ください）

<http://www.camp-k.com/kodomo/museum/153/>

まだまだ書き切れない事が沢山ありますが、また来年も引き続き色々な企画を考えて行きますので、何卒ご協力をよろしくお願い致します。



「2005年に向かったの女性部」

精華町商工会女性部 部長 山際 佐知香

平素は商工会を始め、地域・行政の方々に大変お世話になり、心より感謝し厚くお礼申し上げます。

さて、本年度の女性部事業としましては、精華町で収穫できる『えび芋』を特産品として取り上げたい、活かしたいという思いで企画し、京都府商工会連合会の若手後継者育成事業として『せいか町のえび芋料理を有名に！事業』に取り組みしました。

高価なイメージのあるえび芋を、できるだけ身近な食材として使って頂き、ご家庭でも食べて頂けるように、何度も試作をし調理方法を考えました。その中で、11月のせいか祭りでは“えび芋のゆず味噌”試食販売を行いました。又、商工会員の飲食業者の方にご協力いただき、お店でえび芋料理を取り入れて頂き、えび芋料理を作られた感想やお客様のご意見をお伺いすることが出来ました。事業を行うにあたって、京都やましろ農協えび芋部会のご協力により実現できましたことを大変感謝いたしております。

その他の事業といたしまして、6月の精華町議会一般傍聴。10月には郷土料理講習会を開催し、恒例の「鯖寿司」とお菓子づくり「利休まんじゅう」を役員が講師となって和気あいあいと和やかに行いました。12月には、お正月用としてフラワーアレンジメント講習会を開催しました。

2005年は、学研都市というすばらしい地域の中で、精華町商工会女性部は一層一丸となって女性パワーを発揮し、頑張っておく所存ですので、皆様方の温かいご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。



せいか祭り 2004



平成16年11月14日。
昨年に引き続き、せいか祭りはこの一日に集約し、開催いたしました。

学研記念公園を中心に、芝生広場をメイン会場とし、精華大通りをパレード会場にいたしました。

芝生広場では、開発特産品を販売し好評を得ました。また同会場ではキャラクターネーミングコンテストの受賞者の表彰式を行いました。

※来場者数=35,000人(過去最高)

税制改正

1. 老年者控除が廃止されました。

所得者本人が年齢65歳以上で、かつ、合計所得金額が1,000万円以下である場合に適用される老年者控除(50万円)が廃止されることになりました。

2. 青色申告特別控除が改正されました。

平成17年分の申告から45万円・55万円の青色申告控除が廃止され、65万円に一本化されることになりました。(10万円の控除は従来通りです)この65万円の要件としましては、「正規の簿記の原則(一般的には複式簿記)」に従って記帳していることが必要です。

| 記帳方法等 | 平成16年分まで | 平成17年分以降 |
|---------------------------------------|----------|-----------------------|
| ①正規の簿記の原則に従って記帳し、貸借対照表及び損益計算書を作成している者 | 55万円 | 65万円 |
| ②簡易な簿記の方法により記帳し、貸借対照表及び損益計算書を作成している者 | 45万円 | 廃止 (最高10万円の特別控除のみ) |
| ①②以外の者 | 最高10万円 | 最高10万円 |

面倒な日々の経理を しっかりサポート

商工会では記帳代行を行っています!!

安心…データは秘密保持で責任を持って管理。

お預かりした書類の記帳内容が、漏洩することのないようコード番号表などを使用して対応します。

簡単…日々の記帳の煩雑さを、解消。

日々の売上や仕入等を所定用紙に記入してお持ちいただければ、あとは商工会のコンピュータで処理します。
面倒な計算は一切不要です!!

信頼…確定申告、節税に有利。青色申告の特典適用。

コンピュータ処理による正確なデータが、確定申告時に威力を発揮。
青色申告の特典もフルに活用でき、節税にも役立ちます。
融資の際もこの資料が信用となり借入もスムーズに進みます。

経済的…経費はごくわずかOK。

少ない負担で大きな効果!!

- 月額 6,000円
(別途:事務手数料10,000円、決算月6,000円)
- 年間88,000円

是非この機会に商工会までお気軽にご相談下さい。
※申し訳ありませんが、個人事業所に限らせていただきます。

講演会を開催しました!



平成16年12月9日(木)、ラーメン業界の風雲児といわれている『ミスターなんでんかんでん』こと「川原ひろし氏」をお招

きし、『挑戦し続ける人生』を題目にご講演いただきました。

身近な話題を中心に、受講者に対し元気と勇気を与えていただきました。

消費税説明会を開催しました

平成16年11月24日(月)、商工会館一般研修室にて、派遣税理士の小山先生をお招きし、消費税の基礎から平成15年度に改正されたポイントまで、詳しく説明していただきました。

平成15年度の改正により、新たに課税事業者となられた方の申告が平成17年よりいよいよ始まります。

何かご不明な点がありましたら、随時相談を受け付けていますのでご連絡下さい。

コスト削減に
一役買います!

ひまわりコール!

全国商工会連合会が、商工会員に対するIP
中継電話サービスで、市外通話や携帯電話の
通話料・国際電話通話料を格安で提供する
サービスです。

工事不要! 特別な機器取付け不要!

電話番号も変わりません!

詳しくは商工会事務局まで!!

各種共済制度のご紹介

(1)小規模企業共済

(月額1口1,000円から70,000円まで)
(事業主のための退職金制度)

加入資格

常時使用従業員数が20人以下の個人事業主及び会社役員

内容

事業主が事業をやめたり第一線を退いたときの生活安定を図る。

税法上特典

掛金全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除される。

支給共済金は受給内容に応じて「退職所得」「雑所得」「一時所得」となる。

(2)中小企業退職金共済

(月額5,000円から30,000円まで)
(従業員のための退職金制度)

加入資格

中小企業者の従業員

内容

比較的少ない掛金で従業員の退職金の積立をする。

税法上特典

掛金は全額「損金」又は「必要経費」になります。

(3)中小企業倒産防止共済

(月額5,000円から80,000円まで)
(まさかの時にお役にたてる)

加入資格

1年以上事業を行っている中小業者

内容

取引先が倒産した時に納付掛金の10倍範囲内(最高3,200万円)で被害相当の貸付が受けられる。

税法上特典

掛金は全額「損金」(法人)又は「必要経費」(個人)に参入。

(4)経営者休業補償制度

(月額:@32円~159円×10口以上(年齢による))
(事業主・従業員のための休業補償制度)

加入資格

事業主・従業員およびその家事従事者

内容

一般保険契約に比べ52%割安。24時間いつでもサポート。

税法上特典

掛金は原則全額損金処理(福利厚生費)が可能。詳しくは商工会まで。

(5)自動車事故見舞金共済

共済掛金 5,000円~25,000円(車種により掛金が異なります)

内容

死亡時(限度額300万円)、後遺障害時(12万円~300万円)

入院1日当3,000円、通院1日当1,500円。

契約者に係わる自動車人身事故は、加害・被害・自損を問わずすべての共済を契約者(あなた)にお支払いします

税法上特典

事業者の場合は、掛金はすべて損金処理。

(6)商工貯蓄共済

共済掛金 1口2,500円~最高20口まで(年齢制限あり)
貯蓄・保障・融資の3本柱。

内容

貯蓄(掛金の一部が保険料。差額が貯蓄積立金に)

保障(万が一の生命保険)

融資(1口100万円までの融資枠あり。※必要要件あり)

税法上特典

掛金の内、保険金・手数料が経費に。

付加サービス

「人間ドック検診助成」...満40歳以上の方で10年満期型を5口以上加入された被保険者が人間ドックを受診された場合、最高5,000円の助成があります。

(7)会員福祉共済(傷害共済)

共済掛金 月々2,000円(職業・年齢・性別に関係無く一律)

加入資格

商工会の会員・会員の家族・従業員及びその家族

(但し、満6歳以上65歳まで(継続の場合は満74歳まで))

内容

| | | |
|---------------|---------|-------------|
| 交通事故・不慮の事故による | 入院1日あたり | 8,000円 |
| " | 通院1日あたり | 3,000円 |
| " | 手術 | 最高 200,000円 |
| " | 後遺障害 | 最高 1,000万円 |
| " | 死亡 | 最高 1,000万円 |

*上記共済金の他に準共済金の設定、免責事項による制約があります。

(8)交通事故傷害共済

共済掛金 年齢に関わらず、1口2,500円/年!!

この制度の特色

乗物との衝突・接触、又は運転中の事故によるケガ、道路通行中の落物等によるケガ、建物・乗物の火災によるけがなどを保障します。

※詳細については、商工会まで!